

第6回新たな総合福祉センターの 機能・設備に関する検討会

令和5年3月29日（水）
調布市行政経営部・福祉健康部

第6回新たな総合福祉センターの 機能・設備に関する検討会

- 第1 第6回検討会の実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ページ
- 第2 第5回検討会の実施結果等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5ページ
- 第3 調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）（案）について・・・・・・・・ 8ページ
- 第4 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（シャトルバス）（案）について・・ 11ページ
- 第5 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（京王多摩川駅舎）（案）について・ 15ページ
- 第6 新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）・・・・・・・・・・・・・・・・ 18ページ
- 第7 新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会 報告書（案）について 別紙



第1 第6回検討会の実施概要

1 第6回検討会の実施概要

1 第6回検討会の実施概要

これまでの検討会の検討経過や議論の進展等を踏まえて、第7回検討会（全体的な意見のとりまとめ）の時期を令和5年度の第1四半期とします。

第6回検討会（令和5年3月29日）実施概要

- ① 第5回検討会の実施結果及び主な御意見の確認
- ② 調布駅周辺の福祉機能（案）について
- ③ 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（シャトルバス）（案）について
- ④ 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（京王多摩川駅舎）（案）について
- ⑤ 新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）
- ⑥ 新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会 報告書（案）
- ⑦ 意見交換

	令和4年度				令和5年度
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
① 平面プラン	平面プランの確定 →				
② 施設の設備のユニバーサルデザイン		設計への反映・確認 →			
③ 京王多摩川駅周辺（施設周辺環境）のアクセシビリティ			設計への反映・確認 →	→	
④ 調布駅周辺の福祉機能，その他				→	

全体的な意見のとりまとめ

※ 上記のスケジュールは、今後の検討状況を踏まえて、適宜、調整することがあります。



第2

第5回検討会の実施結果等

- 1 実施内容
- 2 主な御意見（要旨）

1 実施内容

① 開催日時：令和5年1月30日（月）

② 主な議事

① 第4回検討会の実施結果等について

② 調布駅周辺の福祉機能（案）について

③ 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（案）について

④ 新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）

⑤ 意見交換

2 主な御意見（要旨）

調布駅周辺の福祉機能（案）に関する主な御意見

- 調布駅周辺の福祉機能は、総合福祉センターが移転する前に開設されるのか。

京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（シャトルバス）（案）に関する主な御意見

- シャトルバスの発着場所については、できれば車道を横断することのないような場所が確保できないか。
- シャトルバスの発着場所については、雨の時には軒下があり、待ち時間に座れる椅子がある場所など、ロビーのような待合機能のニーズもあるのではないか。
- シャトルバスの発着場所としてぎりぎり納得できるのは、たづくり正面玄関辺りだと思う。

京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（京王多摩川駅舎）（案）に関する主な御意見

- 京王多摩川駅周辺のバリアフリーについて、駅周辺に微妙な段差が散見されるため、駅周辺全体で利便性と安全性を確保してほしい。
- 京王多摩川駅が使いやすいことが重要であるため、エスカレーターは必要だと思う。
- エレベーターで良いと思うこともあるが、他の方のことも考えると、エスカレーターはいずれ設置してほしい。
- 今後、乗降者が増えてくることに伴って、京王多摩川駅が福祉モデル駅となるよう、この際、思い切ってエスカレーターを設置してほしい。
- 調布駅周辺の福祉機能と新たなセンターの基幹機能を合わせて総合福祉センターとするのであれば、アクセシビリティの点で分断があってはならない。京王多摩川駅のアクセシビリティがごく普通の光景としてあるように、不便なく安全に福祉機能に到達することを目指して整備することが重要である。

新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）に関する主な御意見

- △ 総合福祉センターが共生社会のシンボルになっていくという点では、京王多摩川駅周辺のまちづくりについては、一歩進んだバリアフリーの街になっていくことを期待している。
- △ 新しい総合福祉センターについては、「地域共生社会」という言葉を市民の方にもわかりやすく伝えてほしい。

【検討会会長のまとめ】

- ◎ アクセシビリティは共生社会を実現するために、一部の方に不利益があってはいけない。全体を見ていくことが重要だと思う。
- ◎ 新しい総合福祉センターが地域社会に溶け込んでいくというのが大事だと思うので、地域全体が活性化するようにリードしてほしい。
- ◎ 地域共生社会のイメージ図が一番大事だと思う。これが調布市民全体で共有できるようになれば、地域共生社会へ一歩近づいたと思うので、分かりやすい図を描いてほしい。



第3 調布駅周辺の福祉機能（フロント機能） （案）について

- 1 新たな総合福祉センターと調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）
- 2 調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）の整備方針（案）

新たな総合福祉センター



調布駅周辺の福祉機能(フロント機能)

調布駅周辺の福祉機能(フロント機能)は,新たな総合福祉センターの基幹機能である各分野の相談支援機能,活動支援機能や交流機能等に「誘導・繋ぎ・補完」することを目的に,「交流・居場所機能」,「相談・出先機能」,「集会機能」の3つの機能要素で構成します。

I 交流・居場所機能

【基本方針(案)】

交流・居場所機能については,「地域共生社会」や「パラハートちょうふ」の理念を踏まえ,ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮しながら,新たな総合福祉センターへ誘導する機能を目指します。

【取組イメージ】

- 福祉施設の製作物の展示・販売
- 新たな総合福祉センターに繋ぐショールーム的要素 など

II 相談・出先機能

【基本方針(案)】

相談・出先機能については,新たな総合福祉センターや市の福祉サービスと繋がる機能として,利用者支援や福祉活動支援に資するコンパクトな機能整備を目指します。

【取組イメージ】

- 簡易的な相談の受付や諸届の受取
- 相談の内容等に応じて,振り分けを行い,担当部署へ繋ぐ機能
- 新たな総合福祉センターに繋がるICTを活用した相談 など

III 集会機能

【基本方針(案)】

会議室や団体室などの集会機能については,新たな総合福祉センターの中で現行機能を維持するとともに,新たな総合福祉センターとの連動により,その機能を補完する観点から,調布駅周辺の福祉機能(フロント機能)に多目的で活用可能なコンパクトな会議スペース等を整備します。

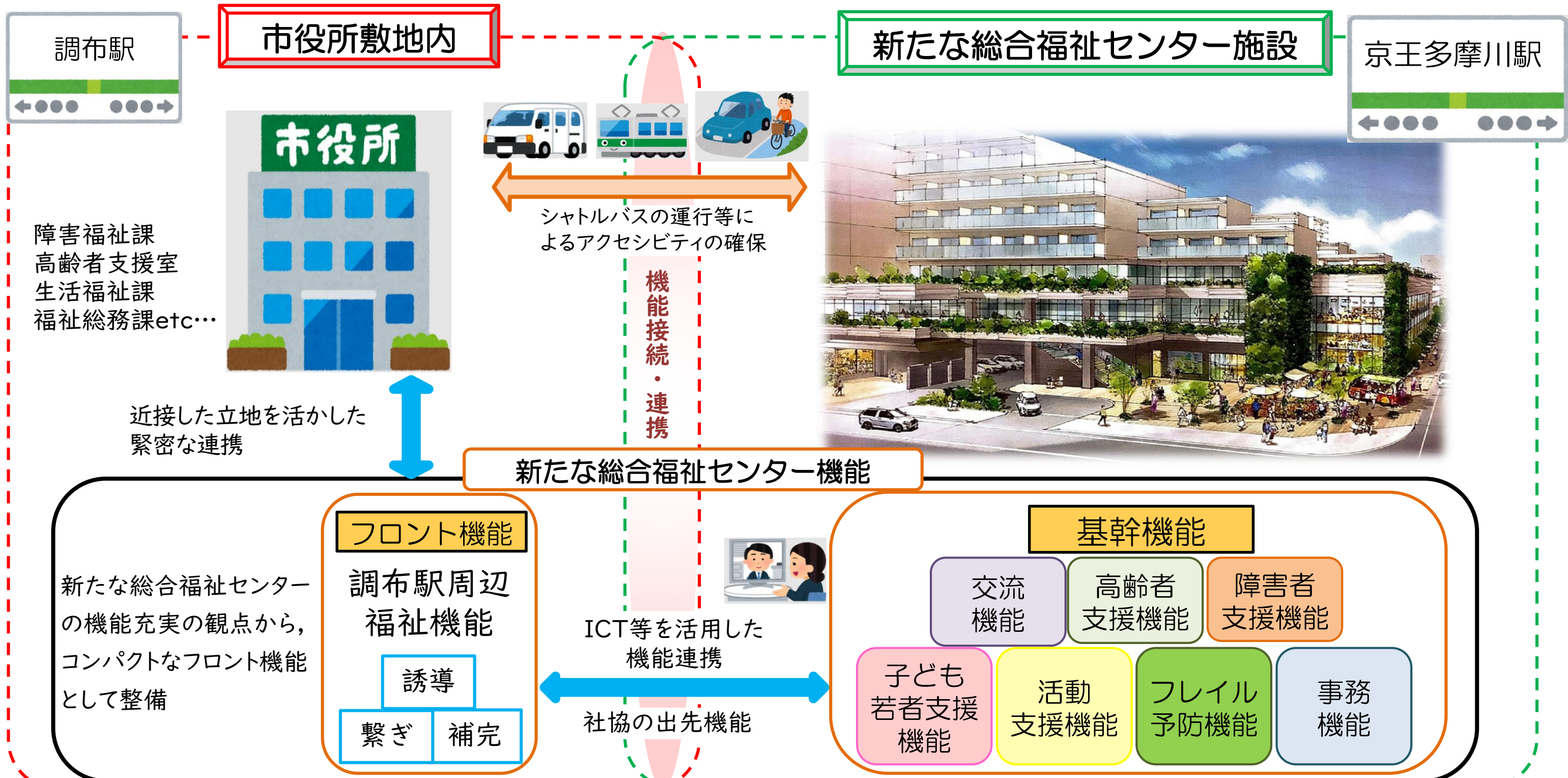
【取組イメージ】

- 会議等に活用可能なスペース
- 福祉イベント等の待機場所 など


2 調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）の整備方針（案）

整備方針(案)

新たな総合福祉センターの機能充実の観点から、コンパクトなフロント機能としての整備を目指します。また、利用者等の利便性の確保や福祉サービスの効果的な提供のため、市役所機能との連携の観点を踏まえて、調布市役所及びその敷地内の活用を視野に、**新たな総合福祉センターの整備に併せて、必要な機能や設備を確保します。**



※また、グリーンホールの更新を検討する中で、地域共生社会の充実に向けた機能（交流スペース）を整備することについても、併せて検討します。



第4 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（シャトルバス）（案）について

- 1 アクセシビリティ（シャトルバス）に関する視点の整理
- 2 アクセシビリティ（シャトルバス）に関する基本的な考え方（案）
- 3 アクセシビリティ（シャトルバス）の基本方針（案）

1 アクセシビリティ（シャトルバス）に関する視点の整理

アクセシビリティ（シャトルバスの発着場所）に関する視点の整理

【発着場所に関する検討の視点】

①調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）との連携

②適切な待合スペースの確保

第4回検討会の意見を反映

③利用者が安全かつ円滑に利用できる環境の確保
(生活利便上の利用をされない等の配慮)

【第5回検討会の主な御意見】

○ シャトルバスの発着場所については、雨の時には軒下があり、待ち時間に座れる椅子がある場所など、ロビーのような待合機能のニーズもあるのではないか。

○ シャトルバスの発着場所としてぎりぎり納得できるのは、たづくり正面玄関辺りだと思う。

○ シャトルバスの発着場所については、できれば車道を横断することのないような場所が確保できないか。

【御意見を踏まえた視点の整理】

①調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）との連携

②適切な待合スペースの確保

③利用者が安全かつ円滑に利用できる環境の確保
(生活利便に利用されない等の配慮)

④調布駅周辺の立地活用

複数の発着ポイントを視野に検討

シャトルバスの発着場所については、いただいた御意見を踏まえ、「①調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）との連携、②適切な待合スペースの確保、③生活利便に活用されないよう配慮」の3つの視点に「④調布駅周辺の立地活用」の視点を新たに加え、利用者の状況や事業の実施状況等を踏まえながら、基本方針（案）に沿って具体的な検討を行う中で、調布駅周辺に複数個所の発着場所の設置も視野に段階的・総合的に検討します。

2 アクセシビリティ（シャトルバス）に関する基本的な考え方（案）

アクセシビリティ（シャトルバス）に関する基本的な考え方（案）

（1）運行経路

調布駅周辺から新たな総合福祉センターまでの運行を想定します。

（2）運行間隔

福祉サービスや実施事業、各種会議等の実施時間や参加人数など、現在の総合福祉センターの多様な利用者の状況等を踏まえ、適切な便数のシャトルバスを整備します。

（3）発着場所（停留場所）

調布駅周辺の発着場所は、適切な待機スペースの確保や市役所の福祉サービスの利用、他の公共施設等の利用の観点から、調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）と連動した適切な待合スペースの確保など、既存の社会資源の活用を含めて、周辺環境の整備に努めるとともに、利用者の利便性確保の観点から、調布駅周辺の立地活用も視野に段階的・総合的に検討します。

（4）車両の仕様

多様な利用者の状況等を踏まえ、誰もが使いやすく、必要な規模の車両を検討します。



3 アクセシビリティ（シャトルバス）の基本方針（案）

基本方針(案)

シャトルバスについては、車いす利用者などの円滑な移動に配慮が必要な方が利用できる機能、設備を備えるとともに、現在の総合福祉センターの利用者の状況や事業の実施状況等を踏まえながら、必要な規模を確保し、アクセシビリティを確保するための移動手段として整備します。

また、その中で、発着場所については、バリアフリーの視点を踏まえ、**調布駅周辺の福祉機能（フロント機能）と連動した適切な待合スペースの確保**など、既存の社会資源の活用を含めて、周辺環境の整備に努めるとともに、**利用者の利便性確保の観点から、調布駅周辺の立地活用も視野に段階的・総合的に検討**します。

シャトルバスの運行イメージ(案)





第5 京王多摩川駅周辺のアクセシビリティ（京王多摩川駅舎）（案）について

- 1 調布市バリアフリー特定事業計画（案）について
- 2 アクセシビリティ（京王多摩川駅舎）の基本方針（案）

1 調布市バリアフリー特定事業計画（案）について

調布市バリアフリー特定事業計画（令和4年度第2回バリアフリー推進協議会（令和5年3月29日資料））

事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～			詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容		数量	単位	着手	完了	
1	通路	視覚障害者誘導用ブロックのJIS規格への統一、敷設位置の調整について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	—	必要箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため	
2	エレベーター	エレベーターの更新・大型化について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	上下ホームのエレベーター更新・大型化を検討する。	2	箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため
3	券売機・改札口	券売機の蹴込み設置について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	—	1	箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため
4	トイレ	車いす利用者用トイレの更新と一般トイレへの機能分散化について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	—	1	箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため
5	ホーム	可動式ホーム柵の設置・ホームと車両の段差や隙間の縮小	1、2番線に可動式ホーム柵の設置を検討する。	必要箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため	
6	車両	車両のバリアフリー化の推進	車両リニューアル、車両新造に合わせて全車両へ車椅子スペース設置を進める。	—	—	継続	継続	
7	案内・情報バリアフリー	筆談器の設置を示す案内の掲示	—	必要箇所	継続	継続		
8	教育啓発・心のバリアフリー	駅係員、乗務員のバリアフリー教育の推進	視覚障害者の方への声掛けや案内誘導の訓練を継続して実施するほか、訓練内容の拡充やオンラインを活用した教育方法について検討を行う。	—	—	継続	継続	
9	教育啓発・心のバリアフリー	エレベーター・エスカレーターやトイレ等における利用ルールやマナー、バリアフリーの取組等を周知する情報提供の実施（ポスター・ホームページ等）	京王グループHPにてバリアフリー化の取組について継続して周知する他、設備の利用ルールやマナーに関するポスター掲示を実施する。	必要箇所	継続	継続		

実施に必要な資金の額及びその調達方法
ハード事業の実施については、事業実施の前年度に予算調整のもと調達する。

その他
(現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)

1: 誘導ブロックJIS規格化の整備イメージ



3: 券売機の蹴込みの整備イメージ



5: 可動式ホーム柵の設置イメージ



(写真はすべて飛田給駅)

2 アクセシビリティ（京王多摩川駅舎）の基本方針（案）

基本方針（案）

京王多摩川駅舎のアクセシビリティは、鉄道事業者においてバリアフリー基本構想の地区別計画に記載のバリアフリー特定事業計画を推進し、更なるバリアフリー化による利便性・安全性の向上に向けた取組を進めるとともに、適宜、新たな総合福祉センターの整備と連携を図ります。

京王多摩川駅舎に関するこれまでの議事等

第1回バリアフリー推進協議会議事（要旨）

【京王電鉄の発言】

現在、京王電鉄としては、全ての駅のホームドア整備に向けた検討を進めており、京王多摩川駅についてもホームドア整備について検討している。また、ホームドアに加え、バリアフリー基本構想の地区別計画に記載のあるトイレやエレベーター等を含めた特定事業については、「検討中」であり整備時期については、開発部門と連携しながら検討を進めていく。

第5回検討会の議事（要旨）

【検討委員の御意見】

- ・ ホームと車両の隙間対策としてどのように解消するのか。 ・ 京王多摩川駅が使いやすいことが重要であるため、エスカレーターは必要であると思う。
- ・ 今後の要望として、運賃を上げてでもエスカレーターを設置してほしい。 ・ エスカレーターは必要であると思うので、この際思い切ってつけていただきたい。

【京王電鉄の発言】

- ・ ホームの段差や隙間を少しでも解消するため、ゴム状のものを設置することを検討している。
- ・ バリアフリー基本構想の特定事業計画にある通り、エスカレーターを整備する計画はない。新型コロナの影響で鉄道各社が大きな打撃を受けた中で、弊社も厳しい経営状況にある。コロナが収束したとしても、生活様式が大きく変更されたことで、コロナ前に完全に戻らないという想定をしている。そのような中でも、安全性は常に確保しなければならず、ホームドアを全駅整備するなど、必要な安全設備への投資は、続けていかなければならないため、優先順位をつけて進めているので、エスカレーターの設置は困難であるということを御理解いただきたい。

アクセシビリティ（京王多摩川駅舎）に関する課題整理

京王多摩川駅舎のアクセシビリティのうち、エスカレーターに関する課題については、次の内容を付帯意見として報告書の中で記載していくことを検討します。

「本検討会において、アクセシビリティに関する検討の中で、特に京王多摩川駅舎のエスカレーター設置を要望する多数の意見があったことから、それを付記し、京王多摩川駅舎の利便性向上のため、市において引き続き事業者に要望することを求める。」



第6 新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）

- 1 地域共生社会と新たな総合福祉センターの取組
- 2 新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）

1 地域共生社会と新たな総合福祉センターの取組

地域共生社会とは(国の定義)

制度・分野ごとの「縦割り」①や「支え手」「受け手」という関係を超えて②, 地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し, 人と人, 人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる③ことで, 住民一人ひとりの暮らしと生きがい, 地域をともに創っていく社会

新たな総合福祉センターの基本コンセプトを踏まえた機能イメージ

新たな総合福祉センターは, その基本理念に「地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点」を掲げており, 人と人との交流や機能連携による包括的な支援等の取組を通じて, 多世代・多様な主体が, あらゆる分野を超えて, 認め合い, 支え合い, 共に生きることが出来るまちづくりの中心となるよう, その理念を具現化した施設の整備を目指します。

暮らしと生きがい, 地域をともに創っていく社会

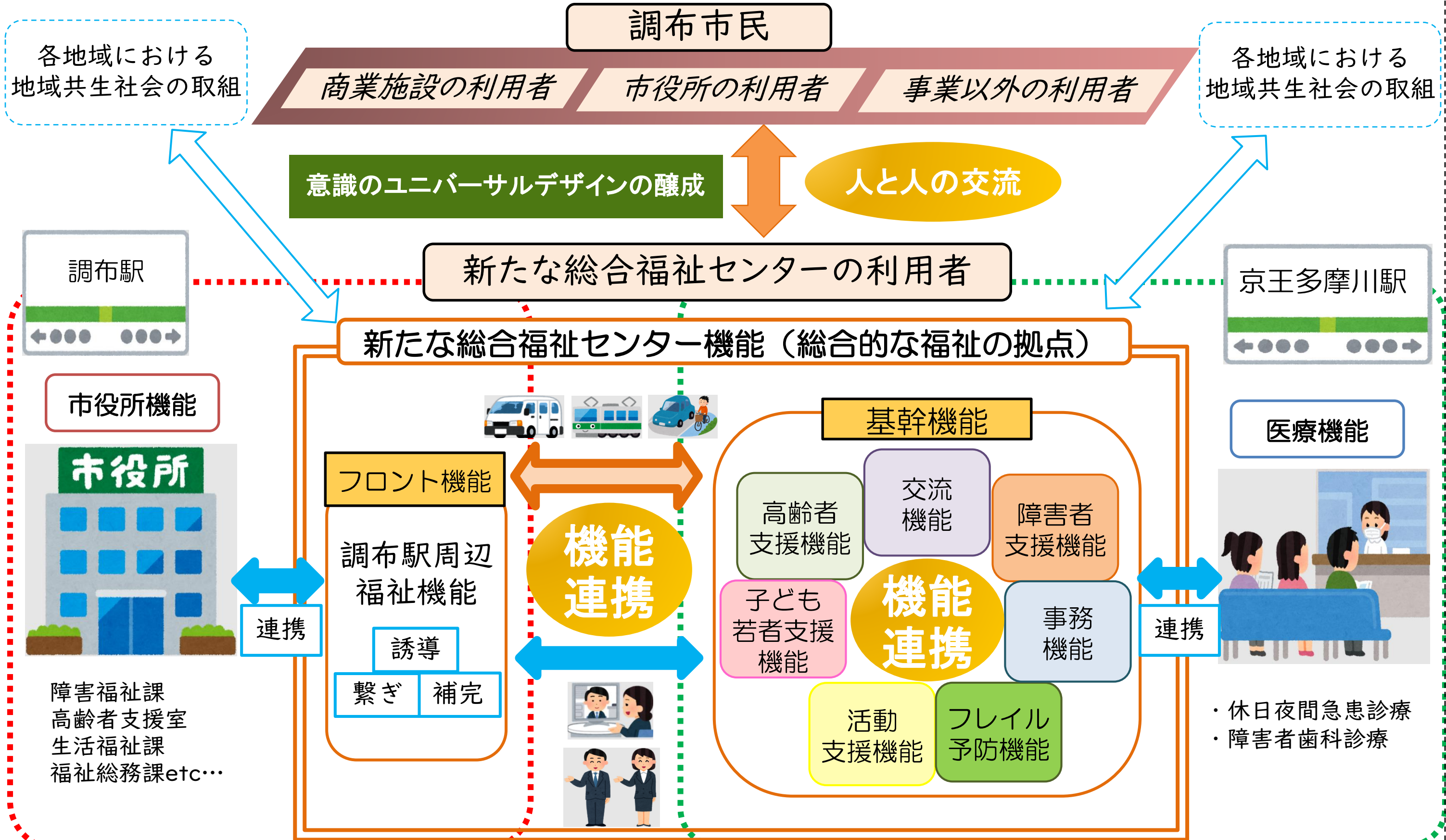
① 多機関協働による包括的な支援体制の構築

② 地域における支え合いの仕組みづくり

③ 地域づくり, 多世代・多様な主体の交流活動の場の充実

2 新たな総合福祉センターの機能イメージ（案）

地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点



※ 新たな総合福祉センターの整備を通じて、各地域で地域共生社会が充実